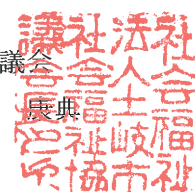


令和8年2月9日

社会福祉法人

土岐市社会福祉協議会

会長 楓



入札公告

下記のとおり、一般競争入札を行うので、社会福祉法人土岐市社会福祉協議会経理規程第75条に基づき公告する。

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 契約(事業)名 | 空調設備保守点検等並びに機械設備の監視業務委託 |
| (2) 場 所 | 土岐市総合福祉センターウエルフェア土岐(岐阜県土岐市下石町1060番地) |
| (3) 期 間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで |
| (4) 概 要 | ①「土岐市総合福祉センターウエルフェア土岐」における空調設備保守点検業務
②「土岐市総合福祉センターウエルフェア土岐」における飲料水貯水槽清掃管理業務
③「土岐市総合福祉センターウエルフェア土岐」における遠隔監視システムによる機械設備の監視業務
④土岐市就労継続支援施設「ひだ作業所」における空調設備保守点検業務 |
| (5) そ の 他 | 仕様書は本会ホームページで取得すること。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号全てに該当する者。

- (1) 公告日現在において「令和6年度～令和8年度土岐市指名競争入札参加資格者名簿(物品購入・役務提供等)」に登録している者。
- (2) 公告日現在において土岐市より入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けていない者。
- (3) 公告日現在において土岐市より「土岐市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく排除措置を受けていない者。
- (4) 公告日現在において過去3年間、土岐市もしくは近隣市町村の公共施設において当該業務又はそれに準ずる業務実績がある者。

3 入札参加申請手続等

- (1) 本会指定の「競争入札参加資格審査申請書」(以下、「申請書」という。)に必要事項を記入し資料を添えて提出すること。
※提出後、本会による入札参加資格の有無について確認を行ったうえで、本会から「競争入札参加資格確認通知書」(以下、「通知書」という。)により入札参加を通知いたします。
※申請書は本会ホームページで取得してください。
- (2) 申請書の提出期限は、令和8年2月13日(金)午後5時まで。
※提出期限後に提出のあった申請書は受理しませんのでご了承ください。

(3) 申請書は下記まで郵送又は本会事務局窓口へ直接提出すること。

※本会事務局窓口への直接提出の受け付けは平日（土曜日・日曜日及び該当期間内に祝日を含む場合には祝日を除く。）の午前9時から正午、午後1時から午後5時までです。

(4) その他

- ①申請書の作成及び申請に係る費用は申請者の負担とする。
- ②提出期限後における申請書の差し替え及び再提出は認めない。
- ③郵送又は提出された申請書は返却しない。
- ④申請書に用いる言語は日本語に限る。
- ⑤郵送先又は提出先は下記のとおり。

〒509-5202 岐阜県土岐市下石町 1060 番地

社会福祉法人 土岐市社会福祉協議会 総務課 宛

4 入札に関すること

(1) 入札執行日時

令和8年2月25日（火）午前10時30分

(2) 入札執行場所

土岐市総合福祉センターウエルフェア土岐 3階 技能習得室（岐阜県土岐市下石町 1060 番地）

(3) 入札方法

直接入札（入札執行場所において入札書の提出）

(4) 入札保証金

免除

(5) 委任状の提出

当該入札に関する権限を申請者以外の者に委任する場合（代理人入札）、指定様式により委任状を作成し、入札前に職員の指示に従って提出すること。ただし、申請者の従業員が当該入札に参加して入札書を提出する場合、委任状は不要。

(6) 入札の無効に関すること

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- ①公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札。
- ②入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書。
- ③委任状を持参しない代理人のした入札。
- ④所定の日時、場所に提出しない入札。
- ⑤入札金額の記載が不明瞭な入札書。
- ⑥入札書の金額の表示を改ざん又は訂正した入札。
- ⑦入札年月日の漏れ又は誤りのある入札。
- ⑧金額に「¥」字又は「金」字が冠されていない入札。
- ⑨所定様式の入札書によらない入札。
- ⑩談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札。
- ⑪同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札。
- ⑫同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札。
- ⑬同一事項の入札について、2名以上の代理人をした者の入札。
- ⑭前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札。

(7) その他

- ①郵送及び伝送による入札は認めない。
- ②落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の額を除いた金額を入札書に記載すること。なお、落札価格の算出にあたり 1 円未満の端数があるとき、その端数金額は切り捨てる。
- ③入札が予定価格の範囲内にはない場合には、再度入札を直ちに実施する。ただし、再度入札は初回入札で無効な入札をした者は参加できない。
- ④入札執行回数は 2 回を限度とする。(初回入札と再度入札。)

5 開札

開札は上記 4 に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

6 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者とするべき同価格の入札をした者が 2 名以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

7 その他

- (1) 入札参加者は、入札に係る関連資料を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札参加者は、入札後、入札に関する資料等や仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることは出来ない。
- (4) その他詳細不明の点については、下記へ照会すること。

- ①入札について 土岐市社会福祉協議会 総務課
- ②仕様書について 土岐市社会福祉協議会 総務課

以 上